

予算決算委員会経済環境分科会記録

1 日 時 令和元年9月17日（火曜日）

開 会	午前10時00分
休 憩	午前10時24分
再 開	午前10時33分
休 憩	午前11時09分
再 開	午前11時23分
閉 会	午前11時37分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 8人

分科会長	江 西 照 康
分科会副会長	金 谷 幸 則
委 員	木 下 章 広
//	島 隆 之
//	東 篤
//	佐 藤 則 寿
//	金 厚 有 豊
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【環境部】

部長	伊藤 曜一
理事（環境センター所長）	牧 修司
部次長	藤村 勝詞
参事（環境センター次長・管理課長）	茶木 聖一
環境政策課長	小川 徹雄
環境保全課長	飯田 哲
環境センター業務課長	高土 春樹
環境政策課主幹（調整担当）	田近 淳
環境政策課主幹	小林 将司
環境保全課主幹	東 覚
環境センター管理課主幹	谷井 康修

【商工労働部】

部長	大場 一成
部次長	杉谷 要
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	関野 孝俊
参事（公営競技事務所長）	佐野 浩之
商業労政課長	古西 達也
工業政策課長	片山 正和
薬業物産課長	西田 清和
観光政策課長	高橋 洋
職業訓練センター所長	木下 満
牛岳温泉スキー場所長	中澤 栄三
商業労政課主幹（調整担当）	山崎 悟

【農林水産部】

部長	山口 忠司
部次長	高嶋 善秀
部次長（技術担当）	井水 清智
農林事務所長	谷井 政人
地方卸売市場長	経塚 達也
参事（農業水産課長）	本林 成元
参事（農村整備担当）	前田 信康
農政企画課長	高田 興真
森林政策課長	桐溪 修一
農村整備課長	前田 剛
農林事務所農業振興課長	梅田 一好
農林事務所農地林務課長	谷崎 友紀
地方卸売市場次長	野村 学
営農サポートセンター所長	山崎 晃
農政企画課主幹（調整担当）	岡地 睦美

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

参事（議事調査課長）	福原 武
議事調査課主査	本田 宏之
議事調査課主任	河原 絢加

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和元年9月定例会の予算決算委員会経済環境分科会を開会いたします。審査に先立ち、分科会記録の署名委員に東委員、佐藤委員を指名いたします。

当分科会に送付されました、各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります、分科会審査順序のとおり行う予定であります。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、環境部所管分の議案の審査を行います。

議案第118号 令和元年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第4款衛生費を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

環境部長 〔挨拶〕

環境政策課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

東委員 初めに、ただいま説明いただいた議案説明資料2ページの新エネルギー推進事業費の関係なのですが、現在、無償貸与を受けている電気自動車が30台あると。そのうち、外部への供給機能がない5台を返却するということで、要は5台減るということになりましたが、そのことによって公用車に不足等は生じないのか、答弁をお願いします。

環境政策課長 公用車の過不足につきましては、市役所全体の公用車の契約の中で管財課が所管しているのですけれども、一応、現在30台の電気自動車を使用している所属に確認をいたしました。公用車がなくなってしまう所属もございしますが、問題ないという回答を得ております。

東委員 全体的には管財課が所管しているということで、答えられないところもあると思いますので、それはわかりました。

佐藤委員 関連して、補正予算のこの金額はわかるのですが、これは、来年度もこのまま継続して有償で—ということになりますので、来年度予

算を編成するときには、有償リースにした場合の予算を計上されるのだと思います。この25台を継続使用した場合の費用、リース費用についての見込みをお聞かせください。

環境政策課長 あくまで試算ですが、今のところ1年間で1,000万円を見込んでおります。

佐藤委員 これまで3年間は無償貸与でしたが、改めて1,000万円をかけて継続的に使用する。当然SDGs環境未来都市としての使命があるわけですが、そういった観点から、この3年間の総括もあわせて聞かせていただければと思います。補正予算に関連しますので、よろしくをお願いします。

環境部長 日産自動車様から大変手厚い御寄附という形での提供を3年間受けたわけでございまして、中山間地の地区センター、それから行政サービスセンター等々を中心に配置をいたしました。目的は記載のとおり一事業内容に書いてある①、②、③ということなのですが、総括といいますか、こういう使い方をしましたよというようなことで御答弁にかえさせていただきたいと思います。

まず環境部としては、走る蓄電池とも言われる電気自動車の活用ということで、いろいろなSDGsの関連イベント等でデモンストラーショングラウンドプラザなどでのイベント時に、この電気自動車を持ってまいりまして、実際に電気器具をこの蓄電池機能を使って動かしてみることによって、子どもたちでもこんなふうに使えるのだということでの啓発ということでございます。

それから、中山間地の地区センターでは、なかなか使い勝手がいいようで一悪いというようなこともあるのですが、例えば本庁との通送に使ったり、地域の小さないろいろな集まりのときの足がわり、デマンドタクシーとまではもちろん言いませんけれども、そういった形での利用があろうかと思っております。

何よりも、返却するところには剥がしますけれども、大変派手なラッピングを施した自動車でございます。まちなかを走っていると一目でわかるということで、そういった形での市民に対する意識づけといえますか、そういうところにも寄与したのではなかろうかと思っております。

佐藤委員

ありがとうございます。

非常に恐縮なのですが、まさに先ほどの3点目のラッピングをした電気自動車による啓発活動という点で、もう少しまちなか一帯に電気自動車は中山間地域に配置されたのだろうかということから、私自身の意識の中では、いわゆる市街地域でそういった車が30台も走っているよというようなことが、あまり話題にならなかったような気がしたものですから、今後またさらに啓発等をしていただければという思いを込めて、この議案に賛成をしたいと思いますので、質問させていただきました。

島委員

事業内容の3番の意識啓発について、今の佐藤委員の質問にもかぶると思うのですが、この日産の車以外で、今、既にまちなか診療所にトヨタのコムスという小型の電気自動車が配置されています。

そういうものを、ほかの部署との連携ということで啓発用のツールとして持ってくるというようなお考えはないのでしょうか。

分科会長

島委員、今は、クリーンエネルギー自動車導入事業で、来年3月の数日間分の予算を計上するということに対しての分科会審査です。それはちょっと趣旨からそれますので、委員

会のその他のところで改めてお願いしたいと思います。

答弁者は、そのつもりで用意しておいてください。

ほかにこの件について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、次のえごま6次産業化推進事業について質疑のある方はいませんか。

金谷委員 この渡航日程は決まっていますか。

環境政策課長 10月中旬を予定しておりまして、10月17日ごろの出発を予定しております。

金谷委員 市長が行かれるということで、トップセールスの重要性は何度も議会で聞いております。市長が行かなければ会えない人と会っていただくなど、現地との信頼関係をしっかりと構築していただきたいと思います。

東委員 このえごま6次産業化推進事業費の予算内訳を見ると、特別旅費ということで3人で320万円余りでございます。1人当たり100万円余りとなるのですが、例えば航空券代で

1人当たり幾らかかるとか、先ほど日程は10月中旬ということだったのですが、ホテルに大体何泊するとか、ホテル代は幾らかかるとか、大まかなところの予算の内訳を教えてください。

環境政策課長 すみません。旅行代理店に一括で見積もりを依頼しておりまして、詳細な内訳はここで言えないのですけれども、一応、現地では2泊することを予定しておりまして、飛行機につきましては往復ビジネスクラスを予定しております。

東委員 確かに、ネパールへ行って無農薬栽培の品質のいいものをちゃんと仕入れてくるという大変重要な業務であるのですが、1人当たり2泊で100万円余りと、それなりに高額なので、しっかりと成果を出していただきたいということがあります。市長のほかに、あと2名が行かれるということなのですが、どのような職種の職員なのでしょうか。例えば農業技術職の若手職員などが行けば、これからまたいろいろと、そういう技術をしっかりと見てくるとか、現地の売買の状況もしっかり見られるということがあると思うので、随行にはどのような方がいるのかお伺い

します。

環境政策課長 本件はえごまの6次産業化を推進するという目的で行きますので、富山市えごま6次産業化推進グループの事務局長をしております環境部長、あとは随行職員といたしまして、秘書課の政策参事を予定しております。

東委員 私の思いとは若干違っていたのですが、市長のトップセールスについては、これからの富山市を担っていく技術をしっかりと伝承できるような職員の派遣などもしっかりと考えていただきたいということを要望として伝えておきます。

柞山委員 概要等の中に書いてありますが、そもそも6次産業化というのは農業関係からスタートした名称であったかなと。いわゆる農業の生産である1次産業から、加工をする2次産業と流通させるという3次産業を掛け算して6次産業化だというふうに捉えてきたわけです。今回、改めて聞かせてもらいますけれども、概要に書いてある富山市えごま6次産業化推進グループというのはどういうメンバー構成で、これまでどういう活動をしていた団体なのかお伺いします。

環境政策課長 富山市えごま6次産業化推進グループにつきましては、現在101団体が加盟しております。

そのグループの構成といたしましては、生産、例えば具体的な名前で行いますと、JAあおばですとか健康堂が生産の代表であります。加工におきましては卸業者、加工業者ということで、こちらも同様にJAあおばと健康堂です。

流通販売は卸業者、量販店、飲食店、青果店ですけれども、例えば広貫堂ですとか製菓業者のバイホロン、あとはレストラン等々がございます。

そのほかに研究機関として、富山大学の和漢医薬学総合研究所ですとか、報道機関、金融機関などを含めまして、合わせて101団体が入っております。

今までの仕事の中身ですけれども、例えば新しく商品を開発されたり、えごまの普及展開に協力をしていただいています。

柞山委員 地域ブランド「富山えごま」の創設や認定商品のPRということで、これまでに開発した新しい商品とは、どういう商品だったのかお聞かせください。それと販売実績についてもお聞かせください。

環境政策課長 認定商品の販売実績や金額につきましては、資料がないのでお答えできないのですが、例えばえごまを使ったドレッシングですとか、えごまの油、そのほかにもえごまのパウダーですとか紅茶ですとかお菓子等です。

柞山委員 もともとスタートしたときには、生産はなかなかという話もありましたが、とにかく生産したものをどこで販売するか、出口が大事だということでこれまでも市長から、まず出口を確保したいという答弁をいただいていたところでもあります。

今回、生産は追いつかないけれども、とにかく消費の要請があるということで、原材料の安定的な輸入ということもありますが、当面、輸入して生産のほうも強化していくという考え方でいいのか、これは伊藤部長に少し答弁いただきたいなと思います。

環境部長 まさに柞山委員がおっしゃったとおりでございます。

昨今、健康ブームということで、日本全国でテレビの健康番組などが非常に増えておりまして、えごまを取り上げるような番組も数多くございます。ひそかにといいますか、ひそかでもないのでしょうか、えごまブー

ムのようなもので、実際に私も1週間とり続ける、1カ月とり続けると血圧が下がるというような番組を見ました。

言葉は適切かどうかわかりませんが、えごまのとり合いのようなことが全国で起こっております。かつては富山市も、福島県が昔からえごまの大生産地だったということで、東日本大震災の復興支援の意味もございまして、福島県で生産されたえごまは富山市で全部買いますよというようなことも、実を言うと話としてはあったのです。福島県内のほか、北海道などいろいろな他県のえごまを富山で買付けるといような話があったのですけれども、それがとり合いになりまして、量が足りないということで、今般のネパール渡航ということになったわけでございます。

普及というところについてはまだまだ、知っている人は知っているけれども、知らない人は知らない。どこに行けば買えるのかというような話も聞きます。

我々も富山市えごま6次産業化推進グループの事務局を担っておりますけれども、団体の皆さんといかにえごまの周知に努めるかということに一番苦心をしております。

まだちょっと具体的に申し上げられませんが、今年度、えごまについてはテレビCMも予定

をしておりますので、秋以降をお楽しみにと
いうようなこともございますけれども、そう
いうった形で普及をする。

普及すれば、当然消費が増えるということで、
ありがたい悲鳴というようなところもありま
して、そのための今回の予算ということでご
ざいます。

ちょっと話が戻りますが、先ほど東委員の質
問の中に農林水産部関係の職員も行くのでは
ないかみたいなニュアンスが若干聞き取れま
したけれども、今回行って、1回で終わり
ということでもないのかなと思っております。
今回は6次産業化というていで行くわけ
ですけれども、当然、生産、栽培ということも、
これから長いおつき合いになっていくのかな
というふうに思っております。今後そういっ
たところも含めまして一生産から6次産業化
がスタートするわけでございますので、そう
いった大きな視点で物事を捉えた中での今回
のネパール渡航ということで、御理解を賜れ
ればと思っております。

柞山委員

まさに、事務局長の手腕が扇のかなめです
から、しっかり取り組んでいただきたいと。か
じ取りを間違わないようにしていただきたい
と思います。

名実ともに富山えごまが日本中、世界中に定着するように、努力を重ねていただきたいと思います。

分科会長 環境政策課長、今、質疑があった中で、販売実績は手元にないのか、もともと実績等、数値をとっていないのか、これはどちらですか。

環境政策課長 市では販売実績をとっておりません。

分科会長 とっていないということですね。
それと、先ほどの東委員の旅費の明細がないというのも、なければいけませんけれども、もう一度分科会が終わった後に確認して、あればまた報告いただければと思います。よろしくをお願いします。

環境政策課長 承知しました。

分科会長 ほかに、このえごま6次産業化推進事業についての質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、次のエネルギーマネジメントシステム構築実証事業についての質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第118号中環境部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、経済環境分科会環境部所管分を終了いたします。

午前10時24分 休憩

~~~~~

午前10時33分 再開

分科会長      これより、経済環境分科会商工労働部所管分の議案の審査を行います。  
議案第118号 令和元年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第7款商工費、第3条債務負担行為の補正中、富山大手町コンベンション株式会社の富山国際会議場施設整備費元利償還金補助金、  
議案第122号 令和元年度富山市企業団地

造成事業特別会計補正予算（第1号）、  
議案第123号 令和元年度富山市白樺ハイ  
ツ事業特別会計補正予算（第1号）、  
議案第124号 令和元年度富山市牛岳温泉  
スキー場事業特別会計補正予算（第1号）、  
以上4件を、一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部次長 〔商工労働部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

商業労政課長 〔議案第118号中  
マイナンバーカード利用環境整備事業につい  
て、  
議案説明資料により説明〕

工業政策課長 〔議案第118号中  
地域総合整備資金貸付事業について、  
企業団地の分譲について、  
議案第122号について、  
議案説明資料により説明〕

薬業物産課長 〔議案第118号中  
富山の物産欧州展開推進事業について、

議案説明資料により説明]

観光政策課長 [議案第118号中  
富山国際会議場の大規模改修に伴う債務負担  
行為の設定について、  
コンベンション開催支援事業について、  
白樺ハイツの浴槽用循環ろ過装置の更新につ  
いて、  
議案第123号について、  
議案説明資料により説明]

牛岳温泉  
スキー場所長 [議案第118号中  
牛岳温泉スキー場クワッドリフト脱索検出装  
置の更新について、  
議案第124号について、議案説明資料によ  
り説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
なお、事業が多いものですから、事業ごとに  
進めさせていただきたいと思います。  
まず最初に、マイナンバーカード利用環境整  
備事業について、質疑はありませんか。

佐藤委員 本会議で市長も答弁されましたけれども、国  
の流れに従ってマイナンバーカードを推進す  
るということです。

私自身も、それこそ住民基本台帳カード以来、特にこういったマイナンバーカード等は、市民サービス向上のためにももちろん無事故優先ですけれども、しっかりと着実に対応していくべきだということで、これまでも質問をいろいろな角度からしてきた経緯もありますので、ようやく1つ進むのかなということで期待をしています。

この事業は、今回、商工労働部の議案に入ってくるわけですけれども、いずれにしましても、まず消費の活性化ということで、本年10月の消費税増税に伴うポイント制度一要するにこの事業が推進されることについては、当然私は賛成なのですが、この流れになった経緯といたしますか、そのあたりの説明がちょっと足りないような気がするのです。その経緯についても説明いただけると幸いですけれども、どうでしょうか。

商業労政課長 今、佐藤委員がおっしゃったとおり、この事業は、消費税増税に伴い、国が行っている制度の1つでございます。

御存じのとおり、本年10月から消費税率が上がりました、まず消費活性化策の第1弾としてプレミアム付商品券事業というものが行われます。

また、同時期に行われるキャッシュレス決済ポイント事業は、現金で買った場合には特典がないのですけれども、例えばクレジットカードですとかスマートフォンの決済機能などを使って決済された場合には、2%なり5%なりのポイントが返ってくる、またはその場で引かれるというものです。

当初、このキャッシュレス決済ポイント事業につきましては、本年10月1日に始まって、来年6月いっぱいまでという予定でございました。その後、何が引き継ぐのかといったときに、恐らくマイナンバーカードの普及もあわせてだと思うのですが、地方の経済を冷え込ませないというようなことで、地方で使える自治体ポイントというものを使えると。その自治体ポイントを買えば、ポイントを上乗せしますという制度を当初は考えておられました。

ただ、先ほども申し上げたとおり、少し方向性が変わってまいりました。ポイントを買うということには変わりないのですが、それはその自治体だけで使えるのではなくて、全国で使えるポイントにしますよというふうに変わってきております。

そうしたポイントにプレミアムポイントをつけて、消費を冷え込ませないということが国

の狙いでありまして、今、国が自治体に求めているものについて、我々としては国の制度の詳細がわかり次第やっていきたいということで、今回の補正予算に上げさせていただいたわけでございます。

佐藤委員

ありがとうございます。

そういった経緯であるということも、市民の方にはある程度丁寧に説明をしていくことが行政にも、またさまざまな機関にも必要かと思いますのでよろしく申し上げます。

今後また変動もあるということなのですが、この一千何がしとなっています補正予算額の試算、内訳根拠みたいな形でも、大ざっぱに内訳がわかるのであれば、この時点のもので結構ですので、お示してください。

商業労政課長

補正額 1,027万4,000円のうち、一番大きなものとしたしましては利用店舗を募集する委託料を968万円と見込んでいます。続きまして、消耗品費につきましては、最終的にこういった決済方法になるかということとは、今、検討中ですが、恐らくスマートフォンの決済事業者を使うという話が9月3日以降有力になっております。ここで見ております店舗用カードリーダーというものは、マイ

ナンバーカードにポイントが入るものですから、そのマイナンバーカードを店舗に持って行ったときに、読み込むためのカードリーダーでございます。それがどれだけ店舗で必要になるかということは、なかなか積算がしにくい部分なのですが、それを100台分見ております。

続きまして、広報に要する経費につきましては42万5,000円を見ております。これは、「広報とやま」に掲載する2回分の料金でございます。

内容については以上です。

佐藤委員

実は、これは市民生活部の所管になるのですが、市民生活部のほうではいわゆるマイナンバーカードのマイキーIDの設定支援事業ということで、市民の方にマイナンバーカードを普及するときに、個別にIDをその場で設定するお手伝いをするという事業で、260万円が計上されております。これは実際にはなかなか普及が難しかったという経緯もあるのですが、やはり今後の市民サービスの一環としたという観点でいうと、冒頭に申し上げましたけれども、きちんと市行政としても市民に対し丁寧な説明と、協力を促すような、そういった施策というのは必要だと思うので

す。商工労働部に限った質問というとなかなかしづらいのですが、漠然とで結構なので、市長の答弁がありました。こういった進め方について部長の御意見があれば伺いたいと思います。

商工労働部長　今、商業労政課長が説明いたしましたけれども、地方自治体に期待される役割としては、例えば商工労働部サイドから申し上げますと、ポイントを活用できる店舗の拡大ということ、またポイントにかかわる事業者なり事業なりの広報の実施ということが挙げられているわけでありまして。今後、国の予算編成の中で、またどういう方向になるのか、引き続き国の動向を注視しながら、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

分科会長　ほかにこのマイナンバーカードの利用環境整備事業についての質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　では続きまして、地域総合整備資金貸付事業について質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕



分科会長           では次の、企業団地の分譲について質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長           続いて、富山の物産欧州展開推進事業について質疑のある方はいらっしゃいますか。

東委員             この事業で、市長のほかに渡航者として職員2名とありますが、同じ商工労働部からなのか、ほかの部局からなのかとか。私は個人的にはこういうプロモーションで、市長がしっかりと直接トップセールスすると同時に、一定程度若手職員もついて行って、しっかりと研修目的みたいな感じで派遣するというのも大事だと思うのですが、今回の渡航者の年代などがわかれば教えていただきたいと思います。

薬業物産課長      渡航者については市長及び職員2名となっておりまして、今現在、この職員2名のうち、1名は事務方として商工労働部長を想定しております。もう1名は市長の随行として秘書課の職員を予定しております。  
年代につきましては、50代と40代です。

分科会長 年代について、正確に答えられるのですか。

薬業物産課長 一応、秘書課の職員と商工労働部長を想定しております。

分科会長 東委員、具体的に聞かれますか。

東委員 結構です。

あと、財源内訳が一般財源で479万円余りと。1人当たり160万円ということになります。

必要な事業なのでしょうが、1人当たり160万円です。費用対効果などもこれからしっかりとまとめられてくるというふうに思いますが、全体の内訳として、航空券代が幾らくらいになるとか、ホテルは何泊して幾らくらいになりますよとか、そういう主な内訳について説明をお願いします。

薬業物産課長 479万4,000円の内訳につきましては、3人分の旅費として398万円、そのほかに電話料ですとかWi-Fi代で5万7,000円、通訳料及び手数料で30万7,000円、現地の車両借上げ料で40万円、その他で5万円となっています。旅費の398万円の内訳につきましては、飛行機代が365万

8,000円、宿泊費が22万2,000円、その他は旅行雑費等でございます。

東委員 宿泊は現地で何泊なのですか。

薬業物産課長 3泊でございます。

東委員 わかりました。いずれにしても、先ほど申し上げたように、それなりに継続する取組みだと思imasるので、行った後、どのような成果があったとか、しっかりまた市民にも見えるようにしていただきたいというふうに思います。

分科会長 ほかに、この富山の物産欧州展開推進事業について質疑のある方はおられませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では続きまして、富山国際会議場の大規模改修に伴う債務負担行為の設定について、質疑のある方はおられませんか。

金谷委員 大規模改修について、議案説明資料に改修の主な内容が書いてありますが、この工事をすることによって何か新たに機能が加わるとか、

今まで拾えなかったところが拾えるようになるとか、そういったものは何かありますか。

観光政策課長 今回の改修につきましては、施設内部の機械に係る部分が主ではございますけれども、現在、利用されている方の利便性の向上といたしましては、メインホールのプロジェクターを高機能なものに入れかえるということで、これまでプロジェクターを利用する際は、照明を落としていたわけなのですけれども、落とさずに投影できるということで、お客さんは、明るい中で手元の資料を見ることが可能になります。

あと、メインホールの椅子を交換するという事で、現在あります附属テーブルが、今よりも一回り大きくなり、皆さんがよく使われますノートパソコンですとか、そういったものが会議中でも使いやすくなるものと考えております。

また、ノートパソコンというふうに申し上げましたけれども、客席の下にパソコン用の電源をつけることにいたしまして、そういったコンセントも設置する予定としております。さらに、もう一つ加えますと、同時通訳システムをアナログからデジタルに更新することで、よりクリアな音声が届くようになります。

ます。

分科会長       では続きまして、コンベンション開催支援事業について、質疑のある方はいらっしゃいませんか。

東委員        当初予算で6, 200万円だったところを、さらに2, 870万円増額補正するというところで、これだけ見込みを上回る補助申請があったということは、富山市にとっては、市内の企業に、いろいろと経済波及効果もあったのではないかと、喜ばしいことかなというふうに思います。これだけ当初の見込みを上回る申請があった要因として考えられることについて聞かせていただきたいと思います。

観光政策課長   市としては、これまでコンベンションの推進に、富山コンベンションビューローはもちろん、富山県とも連携しながら誘致活動をしてまいりました。

当初予算につきましては、県などの情報をもとに要求したわけなのですけれども、当時保留だったもの、確定していなかったものにつきましては、予算要求はしてございませんでした。

ですので、予算要求の後に補助申請を決定さ

れたということですが、市内、県内に来ていただくことになったその要因の一つには、恐らく富山市の手厚い補助等といったことがあるかと思っています。

東委員

そうしますと、もともとまだ正式に情報を出すという段階にはなっていなかったけれども、補助を出すことになれば、要は補正を組まざるを得ないことになるだろうという予測は立っていたという感じだと思います。

それはそれとして、補助申請があった中で参加人数が多かった行事、催し物について、具体的な名称などをお聞かせいただきたいと思っています。

観光政策課長

具体的になりますけれども、参加人数が多かったものにつきましては、東海北陸地区私立幼稚園教育研究富山大会では1,800人、日本栄養改善学会学術総会で2,500人の方が来られているという実績がございます。

東委員

いずれにしても、市としては補助を出しているということで大変かもしれませんが、市の財政を見ながら、その一方でしっかりと本市のいろいろな企業や商店などの経済的な利益を確保するのも大事なので、これからもしっ

かりとその兼ね合いを見ながら進めていって  
いただきたいというふうに思います。

分科会長 ほかに、このコンベンション開催支援事業に  
ついての質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では続きまして、白樺ハイツの浴槽用循環ろ  
過装置の更新について、質疑のある方はおら  
れませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では続きまして、牛岳温泉スキー場クワッド  
リフト脱索検出装置の更新について、質疑の  
ある方はおられませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、商工労働部所管分の予算にかかわる総  
括に対して、質疑のある方はいらっしゃいま  
せんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第118号中商工労働部所管分、議案第122号、議案第123号、議案第124号、以上4件を一括して、意見の表明を行います。

意見の表明は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            意見の表明なしと認めます。

以上で、経済環境分科会商工労働部所管分を終了いたします。

午前11時09分    休憩

~~~~~

午前11時23分 再開

分科会長 これより、経済環境分科会農林水産部所管分の議案の審査を行います。

議案第118号 令和元年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第6款農林水産業費、第11款災害復旧費

を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農業水産課長 〔議案第118号中
果樹産地監視カメラ等導入支援事業について、
議案説明資料により説明〕

農村整備課長 〔議案第118号中
県支出金（多面的機能支払交付金）の返還に
ついて、
県営土地改良事業負担金（土地改良事業補助
金）について、
議案説明資料により説明〕

農林事務所 〔議案第118号中
農業振興課長 県支出金（中山間地域等担い手収益力向上支
援事業補助金）の返還について、
議案説明資料により説明〕

農林事務所 〔議案第118号中
農地林務課長 小規模土地改良事業補助金について、
農地農業用施設災害復旧事業について、
議案説明資料により説明〕

営農サポート 〔議案第118号中
センター所長 営農サポートセンター大山研修場の解体につ
いて、

議案説明資料により説明]

- 分科会長 これより、質疑に入ります。これまでと同様に事業ごとに進めさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。
果樹産地監視カメラ等導入支援事業について質疑のある方はいらっしゃいませんか。
- 島委員 議案説明資料2ページの補正理由に、生産組合等となっておりますが、この「等」というのは何か教えていただきたいのが1点目です。
あと、この事業については呉羽地区限定ではないのかということが2点目です。
3点目は、補助金額等のところの監視カメラ15台、それから看板25基という、この数にされた根拠をお聞かせください。
- 農業水産課長 まず1点目、生産組合等という表現でございますけれども、こちらにつきましては、産地によっては地域ごとに生産組合がある場合もございますし、出荷組織のような形でまとまっているものもございます。そういうものをあわせまして生産組合等という表現をさせていただいております。
2点目でございますけれども、梨、リンゴ、桃などの果樹全般を対象品目としています。

そのことから、呉羽地区の梨だけではなくて、市内で生産されているリンゴ、桃など、他産地のものも対象にする要件としております。最後に、カメラ及び看板等の設置台数でございますけれども、こちらにつきましては、ある程度産地等と協議させていただきまして、その中で必要だろうという台数を書かせていただいています。

島委員

それでは、まず生産組合等の「等」のことですが、これは生産組合以外に個人の農家の場合もあり得るといふふうを受け取ってよろしいのでしょうか。

農業水産課長

生産組合等という表現ですけれども、その中で個人は現在のところ想定しておりません。事業の採択を受ける基準といたしましては、一定面積で複数の方で取り組んでおられるというものを要件にしております。

分科会長

ほかに、この事業について質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

では続きまして、県支出金（多面的機能支払

交付金)の返還について質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 続いて、県営土地改良事業負担金について、質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 続いて、県支出金(中山間地域等担い手収益力向上支援事業補助金)の返還について質疑のある方はいらっしゃいませんか。

東委員 議案説明資料5ページの補正理由として、1件の事業主体において天候不順等の理由で農作物の作付ができなかったということを挙げられていますが、この1件の地域名と、作物名についてお聞かせください。

農林事務所
農業振興課長 地域名は大沢野地域でございます。作物につきましては、稲作から転換し、高収益の野菜を植えたものの、天候不順等で苗はできなかったものでございます。野菜につきましては、ナス、ピーマン、カボチャ、里芋、ズッキーニ、キュウリ、ショウガ、ライ麦、ト

ウモロコシなどでございます。

東委員 作付ができなかったということで、当然その結果、お金も返すし収入もないということで、その事業主体もこれからの経営が大変だと思うのですが、これらの経営に関して、もうやっていけないとか、そういう話になっていたりするということはないでしょうか。

農林事務所
農業振興課長 この事業主体は、今まで主穀作であるコメ、麦、大豆等を幅広くやっておられる有限会社でございますので、経営体質そのものにおいては別に問題はないですが、この野菜の作付において、想定していた収益が上がらなかったということは確かでございます。

東委員 いずれにしても、稲から高収益の野菜に転換したけれども、天候不順で作付できなかったということです。富山市の場合は稲作中心で、野菜については大変弱いので、私は市としてもしっかりと野菜を広げていくということも大事だと思います。またしっかりとこういう事業体を大事にするような農政をとっていただきたいです。要望でございます。

分科会長 続いて、小規模土地改良事業補助金について

質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 農地農業用施設災害復旧事業について質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 営農サポートセンター大山研修場の解体について質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、農林水産部所管の補正予算全体についての質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第118号中農林水産部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
これで、９月定例会の当分科会に送付されました、全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に、御相談申し上げます。
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和元年９月定例会の予算決算委員会経済環境分科会を閉会いたします。

令和元年9月定例会
予算決算委員会経済環境分科会記録署名

分科会長 江西照康

署名委員 東 篤

署名委員 佐藤則寿